



若年性認知症の人と家族を支える その② 「集える場」のこと

発行：京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課 電話：075(251)1106 平成28年2月

平成28年がスタートして早1か月あまり。気温の変動が大きく、体調管理が大変な今日この頃ですが、皆さんいかがお過ごしですか？

さて、今回は昨年春に発行したVol.6に引き続き、若年性認知症を取り上げます。

Vol.6では、「本人・家族の思い」をテーマに、若年性認知症の本人・家族の生の声を中心にお伝えしました。その中には、診断後すぐの時期に行き場が見つからずに戸惑ったことや、若年性認知症の本人・家族同士が出会って、情報交換できる場所が必要だという意見が多数ありました。

そこで今回は、若年性認知症の人と家族を支える取組の中でも、本人・家族同士が集える場として、実際に行われている取組についてご紹介したいと思います。

そもそも…「若年性認知症」とは？

65歳未満で発症した認知症を総称して「若年性認知症」と呼びます。疾患としては65歳以上で発症するものと基本的には同じであり、症状や診断、治療、ケアにも共通する面は多いです。

一方で、発症する疾患の相対的な頻度や症状の現れ方には違う面も少なくありません。例えば、高齢者が発症する認知症ではアルツハイマー病が多いのに対して、若年性認知症では、脳血管疾患や頭部外傷、前頭側頭型認知症の割合が比較的高いです。さらに若くして発症することから、高齢者とは生活上や社会的な立場に大きく違う面があり、独自のアプローチが必要とされています。

(平成26年2月 京都市発行「～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症相談支援ガイドブック」より)

若年性認知症は、本人や配偶者の方が現役世代で発症するケースが多く、仕事ができなくなることで、経済的に困る場合があります。また、子育てや親の介護などといった生活課題を同時に抱えることもあるため、幅広い分野の制度やサービスによる支援が必要になります。その主な項目を整理してみると、下表のようになります。

耳寄り情報

「京都府若年性認知症コールセンター」が、平成27年6月に開設されました。

☎ 0120-134-807
(月～金曜日 10:00～15:00)

若年性認知症の人とその家族を支える 様々な制度

「気づき・診断の頃」に利用できる窓口

- 高齢サポート ●電話相談 (京都府若年性認知症コールセンター 他)
- 京都府リハビリテーション支援センター ●認知症専門医・専門外来のある医療機関

「休職したり退職の際など」に利用できる制度等

- 傷病手当金 ●雇用保険(失業給付)
- 自立支援医療(精神通院医療) ●精神障害者保健福祉手帳

「症状や状態に応じて」利用できるサービス等

- 介護保険法にもとづく介護保険サービス
- 障害者総合支援法にもとづく障害福祉サービス

「家計を支援する」制度等

- 障害年金 ●特別障害者手当
- 障害者控除・特別障害者控除
- 医療費控除
- 国民健康保険料の減免
- 国民年金保険料の減免
- 高額療養費 ●生活福祉資金(貸付)
- 就学援助 ●奨学金 他

「働いたり社会参加をしたい時」に利用できる制度等

- 就労相談、復職・再就職の相談窓口(京都障害者職業センター、京都障害者就業・生活支援センター 他)
- 居場所づくり(若年のつどい、認知症カフェ 他) ●就労継続支援事業所 ●精神科デイケア

「家族支援、権利・自立・尊厳を守る」制度

- 公益社団法人認知症の人と家族の会・京都府支部 ●介護休業制度
- 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業) ●成年後見制度

実際の取組について
お伺いしてきました！
詳しくは次のページで…

＜参考＞京都地域包括ケア推進機構発行「支援者のための若年性認知症京都オレンジガイドブック」

若年性認知症のひとと家族が「集える場」のこと

若年性認知症の本人や家族の「集える場」づくりを行っている2つの取組について、担当されている方にお話を伺いました。

※ これらの取組はいずれも事前申込制ですので、必ず問い合わせ先に相談してください。

取組その①「若年性認知症本人・家族のつどい」（認知症のひとと家族の会 京都府支部）

いつ？ 年5回（6月・9月・11月・1月・3月） 日曜日の13:30～15:30

どこで？ 京都社会福祉会館（上京区）

問い合わせ先 電話 811-8399（認知症のひとと家族の会 京都府支部）

京都府支部副代表の徳廣さんと山添さんに
インタビューさせていただきました

Q1. 始められたきっかけを教えてください。

もともと、認知症のひとを介護するご家族が誰でも参加して情報交換ができる場である「つどい」に、若年性認知症のひとの家族も参加されていました。しかし「若年性認知症特有の悩みや課題があるため、若年性認知症に特化して集まる機会が必要」との意見があり、それを受けて10年くらい前に若年性認知症のひとを介護する家族のつどいが始まりました。開始時から毎回医師に参加いただいています。

Q2. どのような人が来られるのですか？

若年性認知症のひとを介護する家族や、認知症の診断を受けられた本人が毎回25人～30人と世話人などスタッフを合わせて40～50人の参加があります。

「つどい」が始まった当初は、参加するときに若年性認知症のひとを預けられる場所がほとんどなく、本人を一人で家に置いて出かけられない家族が本人同伴で来られるという形でしたが、その後、このつどいは家族同士の交流の場であると同様、本人同士が交流できる場という位置付けにされていて、中には早期診断を受けたごく軽度の本人が一人で参加されることもあります。

「若年性認知症の本人のつどい」というのはまだあまりどこでも開催されてはいませんので、京都だけでなく他府県から参加される方もおられます。

Q3. どのようなことが行われているのですか？

「家族」・「介助が必要な本人」・「自分の考えを話すことができる本人」がそれぞれの部屋に集まって交流されたりしています。

家族…様々な経験をお持ちの家族が、一堂に会して話をされます。介護されている若年性認知症のひとの症状や進行の度合いも様々であるため、特に認知症の診断を受けられてすぐの時期の方には、今後起こりうることを学んで備える「家族教育」の場になっています。

介助が必要な本人…京都府支部の世話人や外部スタッフ（専門職のボランティア）が対応し、それぞれの方の好きなことをして過ごしていただいています。

自分の考えを話すことができる本人…同じ立場のひと同士で交流される他、医師が入って助言や情報提供を行っています。

若年性認知症のひとの支援で参考になる資料のご紹介

若年性認知症のひとの支援では、生活課題が多岐にわたるため、症状の進行に応じて様々な制度やサービスの調整が必要です。また、ひとつの相談機関だけで支援を完結させることが難しい場合があり、他機関との連携も欠かせません。とはいえ若年性認知症の発症率は10万人あたり50人程度と、高齢で発症する認知症に比べて格段に少ないため、支援に携わる頻度も少なくなります。

そんな若年性認知症のひとの支援をするために知っておきたい制度やサービスの概要を中心に、必要な知識をコンパクトにまとめた冊子が発行されています。また、本人や家族向けの冊子もあります。これらは全てホームページでダウンロードできます。現に若年性認知症のひとの対応をされている人はもちろん、まだ対応したことがない人も、今後に備えてぜひ一度ご覧になってはいかがでしょうか？

取組その②「おれんじサロン ひと・まち」（京都市長寿すこやかセンター）

いつ？ 月1回 概ね第4水曜日の14:00～15:30

どこで？ ひと・まち交流館京都（下京区）

問い合わせ先 電話 354-8741（京都市長寿すこやかセンター）

相談部副部長の永田さんに
インタビューさせていただきました

Q1. 始められたきっかけを教えてください。

「おれんじサロンひと・まち」自体は、平成25年7月に始まった事業です。当初は若年性認知症のひとと初期認知症のひとを対象に行っていましたが、地域に認知症カフェを行っているところが増えてきて、初期認知症のひとの受け皿ができてきたため、今年度からは若年で発症した認知症のひとに対象を絞って実施しています。

Q2. どのような人が来られるのですか？

認知症の診断を受けられた、概ね70歳以下の現在8名の方が登録されています。介護保険の認定を受けられていても、既存の通所サービスに馴染めないために、こちらを利用されている方もいらっしゃいます。

家族やヘルパーさんと一緒に来られ、家族も一緒に過ごされる場合もありますが、ほとんどの方は終了の時間まで外で過ごされており、家族にとってはレスパイト的な役割も担っています。

Q3. どのようなことが行われているのですか？

主には、本人同士の交流の場として茶話会を行ったり、運営のお手伝いをしてくださるボランティアさんによる体操やレクリエーションを行っています。また、「本人のやりたいことをして過ごしていただきたい」と考えており、「身体を動かしたい」という意見に対して、卓球をする回を設けたり、「絵が描きたい」という意見に対して、臨床美術の先生をお招きして創作活動を行ったり…と、ご要望に応じた企画を行うこともあります。

11月には外出行事として、障害福祉サービス事業所が運営する喫茶店（ジョイント・ほっと）を会場に、いつもとは違う雰囲気の中で茶話会を行いました。（右の写真はその時の様子です。）



《支援者向け》

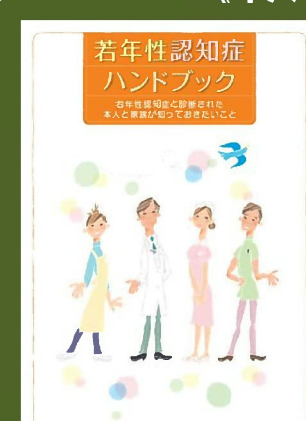


京都府健康福祉部高齢者支援課
「支援者のための若年性認知症
京都オレンジガイドブック」



認知症介護研究・研修大府センター
「若年性認知症支援ガイドブック」

《本人・家族向け》



認知症介護研究・研修大府センター
「若年性認知症ハンドブック」



認知症介護研究・研修大府センター
「若年性認知症ってなんだろう」

シリーズ『地域でつながって支える』

～④ 京都府歯科医師会編～

認知症の人をはじめ、高齢者の暮らしを支えるネットワークの連携先となりうる組織をご紹介しているこのコーナー。今回は「京都府歯科医師会」を取り上げます。

「口腔サポートセンター」を通じた歯科診療とのつながり方や、歯や口の状態を知って「食べること」を支援する専門職である歯科医師の役割について、地域で診療に携わられている2人の歯科医師の先生にお話を伺いました。

武田吉治先生（京都府歯科医師会 地域保健部次長）

水野昭彦先生（京都府歯科医師会 口腔サポートプロジェクトチーム チームリーダー）

「京都府歯科医師会」とは？

京都府内の歯科医師が会員となり組織されている団体で、府民のお口の健康を守るためにいろいろな場面で様々な活動をされています。また「まちの歯科医師会」として、京都市内には11の行政区全てに歯科医師会があります。

「口腔サポートセンター」について教えてください

＜訪問歯科診療の申し込み窓口＞

「歯医者さんに往診をしてほしいけれど、どこの歯医者さんに頼んだらいいかわからない。」というときに、京都府歯科医師会にファックスでご連絡いただくと、お住まいの地域で往診ができる歯科医師をご紹介します。スムーズに往診を受けていただける仕組みづくりをしています。往診は在宅に限らず、施設入所をしている人や、歯科の標榜がない病院に入院している人でも受けることができます。

訪問歯科診療のご案内として、配布されているチラシです。

このチラシ裏面は申込書になっており、申込書は京都府歯科医師会ホームページの「口腔サポートセンター」からダウンロードできます。

＜地域ごとの取組＞

各区の歯科医師会

にも口腔サポートセンターがあり、デイサービスセンターへの検診や、高齢サポートが実施している介護予防事業への参加といった取組をしている地域もあります。地域への窓口も各区の口腔サポートセンターが担っていますので、歯科医師とつながりたいときにはぜひご相談ください。

認知症の人を地域で支えるために

＜個別の支援や地域の中で＞

認知症の人をはじめ地域で暮らす高齢者を支えるためには、さまざまな専門職が支援の輪を作ることが必要です。その中で歯科医師は、お口の状態を把握することから「食べること」への支援ができる専門職です。生活の中で「食べること」はとても重要であるにもかかわらず、在宅で特に介護力が乏しいと思われる独居や老々世帯においては疎かになりがちです。そのような状況に着目した支援…例えば自宅で食事が十分に摂れないという方の場合、介助する家族に「ご本人と視線を合わせてみてはどうでしょう？」とアドバイスをするだけでも、食事の摂取量が違ってくるなどの改善が見られることがあります。そういったアプローチひとつからでも、その人の生活の質が向上し、よりよい支援が提供できる可能性が広がると思います。

地域の支援専門職の中で、歯科医師の顔が見えていることがまだまだ少ないかもしれませんが、食べることを支援するためにぜひ歯科医師とつながっていただければと思います。

＜食べることを支援する担い手を増やすために＞

認知症の人を地域で支えるために歯科医が担える部分がある一方で、高齢者の支援に慣れていない歯科医師がいる現状があります。そこで京都府歯科医師会で歯科医師を対象にした研修を行っています。

また「食べること」への支援については歯科医の他にも、食事の形態は管理栄養士、食事で使用する道具や動作は作業療法士、嚥下は言語聴覚士…と様々な専門職がいますので、それらの専門職とも連携しながら支援ができる仕組みができればと考えています。

編集後記

若年性認知症の人の支援で参考になる資料として、2～3ページでご紹介した冊子に加え、「知ってください！若年性認知症」というタイトルのリーフレットが、このほど京都地域包括ケア推進機構より発行されました。A4 3つ折りでもコンパクトにまとめられていますので、ぜひチェックしてみてくださいね。

さて、期せずして3年連続「立春号」を発行し、3年とも立春号を担当しました。そして2年連続で年度末にもう1回発行を目論んでいるところです。そんなこんなで怒涛の年度末。皆さんも業務に大忙しの時期だと思いますが、どうぞご自愛くださいませ。（ま）

